

梅雨シーズン到来

ここ数年、線状降水帯の多発や記録的短時間大雨情報が発表されるなど、外水・内水氾濫が発生し日本各地で大きな被害が生じています。観音寺市でも2004年（平成16年）の高潮被害、土砂災害、浸水被害のほか、2018年（平成30年）7月には財田観測所で日降水量が観測開始以降1位を更新する160mmを記録し、財田川にかかるJR予讃線に被害が出ました。比較的災害の少ない観音寺市でも安心できる状況ではなくなってきています。梅雨時期を迎えるにあたり、早めの備えをしておきましょう。

問い合わせ 危機管理課 ☎23-3940 ⑤23-3920

水害を防ぐために事前に備えましょう

- ・水路や側溝を清掃し、水の流れをスムーズにしましょう。
- ・過去に浸水の被害を受けている地域は、水の侵入を防ぐために土のうなどを各自で準備してください。急な雨や台風、大雨の予報が出た場合は、緊急用の土のうを配布しますので、危機管理課（☎23-3940）に連絡してください。市では、土のうの配送、回収は行っていません。
- ・事前に「マイタイムライン」を作成して、情報に合った行動を明確にしましょう。

「マイタイムライン」とは？

災害時に備えて自分や家族がとるべき行動をあらかじめ決めておく防災行動計画

- ・かんおんじマップ（公開型地理情報システム）の災害情報からハザードマップを見て、自宅の危険性を確認しましょう。かんおんじマップ



備え

大雨警報や避難情報が発令されたときの行動

- ・テレビやインターネットなどで正確な情報を入手する。
- ・周囲の状況を確認し、すでに浸水している場合は垂直避難も視野に入れて行動する。
- ・市から避難情報が発令されていなくても、今いる場所が危険と感じたら直ちに安全な場所へ避難する。
- ・河川の状況を確認しに行かない。



川の水位情報はこちらから！



水位はインターネットで確認し、絶対見に行かないで！

行動

緊急地震速報訓練

日時 6月18日（水）午前10時ごろ

内容 防災行政無線や防災ラジオから緊急地震速報が流れます。訓練・テスト放送のため、お間違えのないようにお願いします。

※訓練放送が流れたら自分の身を守る行動を取り、防災訓練をしましょう。



訓練

防災・減災の備えを

防災情報の入手方法

<ラジオ・無線、テレビ>

- ・防災行政無線／防災ラジオ
市の発信する防災情報を放送。防災ラジオは聞き直し機能付き、無線放送は☎0120-25-1650で聞き直し可能（保存期間は放送後24時間）
- ・テレビ（NHK）
リモコンの「d」ボタン⇒「防災・生活・イベント情報」から防災情報を確認
- ・三豊ケーブルテレビ「災害・防犯情報」

<インターネット>

- ・香川県防災ナビ
危険通知、ハザードマップ、避難所情報、避難所ルート、全国の避難所情報
- ・香川県防災情報メール
避難情報や気象情報など
- ・観音寺市公式LINE
市の発信する防災情報
- ・キキクル（気象庁ホームページ）
- ・川の水位情報（国交省ホームページ）

情報

<総合防災マップ>

●ハザードマップ

総合防災マップの最終ページを開いて、凡例を見ながらハザードマップを確認してください。

<高潮・土砂災害> 29～58ページ

<洪水> 59～66ページ

●非常持ち出し品

総合防災マップの最終ページにチェック表を記載しています。水や食料など3日分程度準備しましょう。

かがわ防災Webポータル



香川県の総合防災サイトです。QRコードからアクセスし、防災アプリや防災メールに事前に登録しておきましょう！



出前講座

市民の皆さんが主催する集会や催しなどの場に市の防災専門官が出向き、防災についてお話しします。

<受講できる人>

市内在住または勤務、在学する10人以上のグループ・団体

<講座メニュー>

- ・防災について（45分）
- ・マイタイムラインの作成について（60分）
- ・地区防災マップの作成について（30分～）
- ・地区防災計画の作成について（60分）

詳しくは、秘書課広報係（☎23-3915）に問い合わせてください。

学び



6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員を知っていますか

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受けた、市民の皆さんの身近な相談役です。家庭内の問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など）や隣近所とのもめ事、差別問題など、困ったことがあれば人権相談所で相談できます。相談日は、広報かんおんじ「相談あれこれ」でお知らせしています(今月は31ページ)。相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。

●子どもの人権110番

いじめや体罰、虐待など子どもに関する相談電話
☎0120-007-110（フリーダイヤル）

●女性の人権ホットライン

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などに関する相談電話
☎0570-070-810（ナビダイヤル）

●みんなの人権110番

差別や虐待、パワーハラスメントなど、さまざまな人権問題についての相談電話
☎0570-003-110（ナビダイヤル）

●外国語人権相談ダイヤル（10言語対応）

【Foreign-language Human Rights Hotline】
外国人であることを理由とした不当な差別行為や学校でのいじめなどに関する相談電話
☎0570-090-911（ナビダイヤル）

●インターネット人権相談

人権相談をインターネットでも受け付けています。スマートフォンや携帯電話からも相談可能
<https://www.jinken.go.jp/>



人権擁護委員（2025年4月1日現在）

地 域	氏 名
観音寺地区	白井 三郎
	澁谷 敏郎
	楠本香久子
	白川まり子
	竹川 益美
	中野佳代子
大野原地区	角崎 繁則
	藤川 善規
	藤川 京子
	三好真理子
	三好 久恵
豊浜地区	田中 敬子
	富岡 倫代
	石川 茂行
	岡田 道夫

（敬称略・順不同）

問い合わせ先

人権課 ☎23-3928 ☎23-3954

倒壊などの危険性が高い空き家の除却費用の一部を補助します

●対象空き家（住居として使用していたもので、次の要件を全て満たすもの）

- ・市内にある空き家で、住宅の腐朽破損の程度が市で定めた基準を超えていること
- ・周辺住環境に悪影響を与えている、またはその恐れがあること
- ・補助金の交付決定前に除却工事に着手していないこと
- ・除却に係る他の補助金などの交付を受けていない、または受ける予定がないこと
- ・公共事業等による移転や建て替えなどの補償の対象となっていないこと
- ・国や地方公共団体、独立行政法人等が所有権などを有していないもの
- ・不動産販売または不動産貸し付け、駐車場運営などのために除却を行うものでないこと
- ・同一敷地内において、当該補助金の交付を受けて老朽危険空き家の除却を行っていないこと

●対象者

補助対象住宅の所有者または法定相続人（補助対象者の世帯全員が市税を滞納していないこと）

●対象工事

補助を受けようとする年度の1月末日までに完了する除却工事（一部のみの除却工事や建て替えを目的とした工事は対象外）

●補助額

補助対象事業費または国が定める標準除却工事費のいずれか少ない額の5分の4
（限度額160万円）

●受付期間

7月1日(火)～31日(木)

●注意

- ・市職員が現地で家屋の腐朽破損の程度などを査定し、補助の対象となるか判定します。本年度の補助を希望する場合は受付期間内に査定を受ける必要があります。査定日の予約は6月中旬ごろから受け付けていますので、早めに連絡してください。
- ・申請書や必要な書類については、事前相談の際に説明します。

申し込み・問い合わせ先

地域支援課 ☎23-3949 ☎23-3954

観音寺市合併20周年 市民協働事業「市民健康セミナー」

市民の健康増進を図り、医療費抑制に対する意識の向上を目的として、「自然治癒力」や「食と健康」などをキーワードに、医学博士の上古眞里氏を講師に招き、市民健康セミナーを開催します。

●日時 6月21日(土)午後1時～午後3時
(午後0時30分開場)

●場所 豊浜中央公民館2階

●参加料 無料

●申し込み方法

QRコードを読み取り、
専用フォームから
申し込んでください。



●主催 伝える会

問い合わせ先 ☎asurannkayo@yahoo.co.jp



令和7年国勢調査の 調査員を募集します

10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。本市では、約2万5千世帯の方を対象に調査を行うため、約300人の調査員の皆さんのご協力が必要です。所定の勤務時間はなく、ご自身の都合に合わせて取り組んでいただくことができます。ご応募をお待ちしています。

●任命期間 9月上旬から10月下旬（予定）
●報酬 約3～4万円
(1調査区あたり40～70世帯)

●受付期間 6月30日(月)まで
●申し込み方法 電子申請または申込書
(市ホームページから
ダウンロード可)の提出

問い合わせ先 企画課 情報統計係

☎23-3917



「もう一度できるようになりたい」を応援 お元気アップ教室

「足が痛くて短い距離しか歩けなくなった」「よく転ぶようになって外出を控えるようになった」などの不安を感じていませんか？

「もう一度できるようになりたい」ことが叶い、自分らしい暮らしに近づけるようにサポートします。

●日時 10～12月の毎週土曜日午前中（全12回）

●場所 デイサービスいしかわ（大野原町）

●内容 リハビリ専門職が1対1で一人ひとりに合った運動プログラムを考えてくれます。
無料送迎あり。

●対象 運動機能が低下し、日常生活に不安を感じている65歳以上の人（要相談）

●料金 無料

●申込期間 6月27日(金)まで

問い合わせ先

地域包括支援センター ☎25-7791

マイナンバーカード関係 日曜日に手続きできます

市役所1階の市民課窓口を、マイナンバーカード関係業務に限り、開庁します。

●日時 6月8日(日)

午前8時30分～正午

●内容 カードの申請や交付、電子証明書の更新など

●注意 持参物など、詳しくは市ホームページを確認してください。

問い合わせ先

市民課 ☎23-3924





観音寺市3大プロジェクト ～道の駅編～



教えて！新「道の駅」かんおんじ（仮称）の疑問点

現在、観音寺市では、中四国最大級の新たな道の駅の整備をめざし、事業の検討を進めています。
事業を進めるにあたっては、新「道の駅」かんおんじ（仮称）のことをもっと知っていただく必要があると考えています。そこで、さまざまな疑問にお答えする形で、不定期にはなりますが新「道の駅」かんおんじ（仮称）に関するQ＆Aを掲載していきます。

Q 新しい道の駅を整備するとどんな効果があるの？

A 観光消費額が増加することなどで、**地域経済が活性化するとともに、市民のやりがい創出やシビックプライドの醸成**、さらには災害時の防災拠点として**安全・安心に暮らせるまちの構築にも寄与**します。

経済波及効果

新「道の駅」を整備することで、交流・関係人口が増加し、**観光消費額が増加**します。
また、新「道の駅」では地域産品を多く販売するため、**地域内で資金を循環**させることができます。

なお、新「道の駅」の想定年間売上高約8億2,400万円に対する**経済波及効果は、約12億3,400万円、就業者誘発数は134人**と想定しています。

	生産誘発額	粗付加価値 誘発額	就業者 誘発数
県内波及効果	12億3,400万円	6億6,100万円	134人

上記のほかにも、新「道の駅」以外での観光消費額の増加も想定されるため、さらに経済波及効果は大きくなります。

やりがい創出・シビックプライドの醸成

観音寺市や地域産品が評判になり、知名度が向上することで、市民のやりがい創出やシビックプライドの醸成につながる効果も期待されます。

安全・安心に暮らせるまちの構築

災害発生時には緊急避難場所や広域応援部隊の活動拠点として活用し、観音寺市のみならず四国全域の広域的な防災拠点となります。

その他のQ＆Aはこちら！▶▶▶



問い合わせ先 プロジェクト推進課
☎23-7577 ☎23-3920
✉project@city.kanonji.lg.jp



新「道の駅」に関する情報は市ホームページで発信しています！

地方就職学生支援事業が始まります！

東京圏（埼玉県、千葉県、東京都および神奈川県）から本市へ移住する学生に対し、香川県内の企業等への就職活動などに要する経費(交通費)および移住に要する経費(移転費)の一部を補助します。補助対象要件など、詳しくは問い合わせてください。

●補助金額

交通費

県内企業などに就職するための採用選考に要した交通費のうち、1回分の経費の2分の1の額と4万5500円のどちらか低い額

移転費

本市に移転する際に要した費用を領収書等で証明できる場合は、引越業者または運送業者へ支払う最低限の実費の金額。領収書などがなく、証明できない場合は、10万8000円を上限とする。

●対象者

移住などに関する要件と就業に関する要件を両方とも満たしている人

問い合わせ先

ふるさと活力創生課 交流定住推進係
☎23-7803 ☎23-3920

奨学金返還支援事業補助金の事前受け付けを開始します！

令和8年度より、本市に居住し中小企業等に新たに勤務する人に対し、大学等在学中に借り入れた奨学金の返還額の一部を補助する事業を開始します。補助対象要件など、詳しくは問い合わせてください。

●補助金の上限額

- ・80万円(市内に本社がある企業または市内に法人本部がある法人の新規正規雇用者)
- ・60万円(市外に本社がある企業または市外に法人本部がある法人の新規正規雇用者)

●対象者

- ・30歳未満の人
- ・大学等在学中に独立行政法人日本学生支援機構法第14条第1項に規定する学資貸与金の貸与を受けた人
- ・中小企業などに新たに正規雇用される予定の人
- ・5年以上本市に居住する予定の人 など

●事前申込受付期間

6月2日(月)～10月31日(金)

問い合わせ先

ふるさと活力創生課 交流定住推進係
☎23-7803 ☎23-3920

結婚を支援します かがわ縁結び支援センター

●かがわ縁結び支援センター（EN-MUSUかがわ）

香川県は結婚を希望する独身者に対して、出会いと結婚をサポートしています。平成28年10月に開所し、令和7年3月末現在でマッチングによる成婚報告は221組です。

＜縁結びマッチング＞

会員制のマッチングシステムで、登録会員同士の情報を会場または自宅で閲覧し、会ってみたい相手へ申し込むことができます。相手から承諾があれば、独身男女を応援するボランティア「縁結びおせっかいさん」立ち会いのもとでお引き合わせを行います。

入会条件 香川県内に居住または勤務、もしくは香川県での居住を希望する20歳以上の独身者

入会登録料 1万円（2年間有効）

問い合わせ先 かがわ縁結び支援センター ☎087-862-1711

●縁結びマッチング会員入会登録料の減額

対象 本市に住所がある人
料金 5千円
(入会登録料の2分の1を市が負担)

●縁結びイベントの補助金交付

本市に拠点を持つかがわ縁結び支援センターの応援団体が、自ら企画して実施する縁結びイベントに対して、1事業につき上限10万円を補助。

問い合わせ先 ふるさと活力創生課 ☎23-7803
☎23-3920